

# 松下ゆきよし 県政活動レポート

Vol. 12

〈発行日〉  
平成30年3月24日

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605

平成30年2月議会

## 一般質問の概要と答弁

1  
県内農業の担い手確保と  
中核的な農業経営体であ  
る認定農業者の育成につ  
いて、今後どのように取  
り組んでいくのか。

### 【質問の要旨】

農林水産省が発表した昨年の農  
業構造動態調査によると、我が国  
の基幹的農業従事者は150万7、  
000人で、四半世紀で6割程度に  
減っており、また、65歳以上が約  
100万人で、全体の7割近くを占  
めている。本県のように

中山間地の多い地域  
では、地域のコミュニ  
ティが維持できなくな  
るところも出ており、  
農業の担い手確保は今  
最も大きな課題である。

農村の活性化と農業  
の担い手の問題につい  
て、平成に入ってから  
は認定農業者制度が創  
設され、市町村が認定  
した認定農業者に対し  
て、国、県、市町村が  
各種支援を行っている。

法人も含めた全国の認定農業者数  
は、平成28年度で24万2,304経営  
体となっている。

県内では、27年の基幹的農業従事  
者は約3万5,000人で、5年前か  
ら8,000人が離農している。新  
規就農者は年間約140人で、40歳  
未満に限定した数ではあるが、その  
差が大きなものとなっている。さら  
に、県内の認定農業者は21年度の4、  
985経営体が最高で、昨年度は4、



3月5日(月)、一般質問の傍聴に来てくださった皆さんと、県議会議事堂の玄関前で

564経営体となっている。現在の基幹的農業従事者のうち69・5%が65歳以上で、この比率は、四半世紀で倍以上になり、農業の高齢化は行き着くところまで来たといった感がある。

県でも、農業・農村を支える担い手確保や育成のため、新規就農者の確保や認定農業者の育成に県単独で支援を行うなど力を注いでいると聞くが、今後どのように取り組んでいくのか。

【中村知事】

農業従事者の減少が続く中、本県



県立農業大学の担い手支援塾（果樹コース）の様子



農業大学の野菜の担い手支援塾

の基幹産業である農業を守り続けていくためには、次代を担う若者を中心とした新たな担い手の参入を促進するとともに、現に今、基幹的な農業者として産地を支えている認定農業者等の収益性を高め規模拡大に導くことも重要であり、これら両面からのアプローチを並行して推進することが、これからの愛媛農業の維持・発展に不可欠な政策と考えている。

このため県では、担い手対策に意欲的なJAと連携し、農業を志向する若者を、地域特性や産地目標に合った農業者へと育成し定着させる養成システムの構築を進めており、今年度は5つのJAと2つの農業公社（注1）で取組みが開始されている。

今後も、こうした取組みを県内に広げていくとともに、受入態勢の整備と並行して、全国の若者に情報発信しながら本県での就農を働きかけていくこととしている。

また、来年度は、規模拡大等に取り組み認定農業者を対象に、拡大面積に応じた上乘せ補助枠を設けた施設設備の支援制度を創設するほか、本年4月には、農業者の経営改善や法人化、集落営農の組織化等を幅広くサポートする「えひめ農業経営相談所」も開設（注2）することとしており、これからの愛媛農業を担う基幹的農業者の育成を、農政の最重要課題に位置付け、重点的に支援して参りたい。

（注1）JAうま、JA周桑、JAおちいまばり、JAえひめ中央、JAにしようわ、久万高原農業公社、鬼北町農業公社  
（注2）公益財団法人えひめ農林漁業振興機構内に開設予定

県では林業の成長産業化に向けて、平成25年度に林業躍進プロジェクトを立ち上げ、翌年度から間伐に加え主伐を計画的・段階的に導入し、推進している。来年度には主伐面積を600ha増やし、素材生産量を65万m<sup>3</sup>とする計画で、プロジェクト立上げ当時から18万m<sup>3</sup>増産する成果指標である。現在、県内の原木流通量のうち約4割は外材や県外の木材だが、県内の森林資源の状況からすれば県内木材の使用比率を高めることは十分可能である。

国内外で木材が注目され、その活用に期待が高まっている今こそ、身近にある再生可能な森林資源を地域の活性化に役立てることが大切であると思う。そのためには、県産材の安定供給体制の整備が求められる。

**2**

**林業躍進プロジェクトの素材生産や主伐の進捗状況はどうか。また、目標の達成に向け、今後どのように取り組んでいくのか。**

【質問の要旨】

安定供給体制の第一は伐採現場の効率化であり、伐採現場を集約・拡大し、林道網を有効に使うていかなければならない。隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ団地化し、意欲と能力のある林業事業者が路網作設や伐採、搬出等の森林施業を受託して、一括して実施する施業の集約化を推進する必要がある。個人が持つ小規模な森林であっても、周囲の森林とまとまりを作ることでもコストを抑えた効率的な森林整備が行えるようになる。

### 【中村知事】

県内のスギ・ヒノキ人工林の約6割が主伐適齢期を迎える中、県では林業の成長産業化を目指し、主伐を計画的に拡大しながら県産材の増産を図る5か年計画の林業躍進プロジェクトを推進しており、4年目となる29年度の進捗状況は、30年度の最終目標値に対し、素材生産量は90%程度を確保できるものの、毎年120haずつ伸ばし、最終目標を600haとしている主伐増加面積については、65%程度の進捗に留まる見込みとなっている。

これは、28年度に木材価格の低迷が続き、急傾斜地や遠隔地などで主伐が見送られるケースが相次いだことが大きな要因であり、県では、施業の集約化による効率的経営の推進を強く指導するとともに、今年度から条件不利地域における主伐や、林地残材のバイオマス燃料への利用促進を支援するなど、森林所有者の収益性確保に向けた取組みを強化した

結果、29年度の主伐面積は目標の年間120ha増をほぼ達成できる見込みである。最終年度となる来年度は、これまでの遅れを取り戻すため、新たに直径が大きい主伐材に対応できる高性能林業機械の導入や、森林組合等が計画的に生産できる立木一括買取方式の普及を支援することとしており、プロジェクトの目標達成に全力



仙波地区(旧広田村)の伐採現場の様子(平成29年5月)

で取り組み、県産材の安定供給体制の確立を目指して参りたい。

**3** 河川の水質の現状はどうか。また、河川の水質保全に今後どのように取り組んでいくのか。

### 【質問の要旨】

戦後の経済発展とともに我々の生活は豊かになったが、公共用水域の水質汚濁が問題となった。昭和40年代に水質汚濁防止法など産業公害に対する法体系が整備され、工場などの排水の水質改善は格段に進んだが、家庭の台所、風呂等の排水である生活雑排水の対策は後手に回った感はない。

生活雑排水処理は、公共下水道や農業集落・漁業集落排水処理施設など自治体が整備する集合型の処理施設が先行して整備されたが、建設と維持に多額の費用が掛かることから、余り普及していなかった。その隙間を突いて家庭用の単独処理浄化槽が普及したが、生活雑排水は公共用水域に垂れ流しになっていた。

そこで出てきたのが小型合併処理浄化槽である。

都道府県は、全県域下水道化基本構想の策定等により、生活排水の処理を進めている。昨年度末の汚水処理人口普及率は、全国平均で90%を超えており、本県は77・2%と全国平均に届いていないのは残念であるが、生活排水対策は新しい段階に入ったと言える。

今後は、汚水処理人口普及率の向上はもちろん、本県の豊かで美しい自然環境を将来世代に残していくためにも、河川の水質保全に重点を置かなければならない。県では従来から公共用水域の調査を実施し、定

期的な水質改善状況を確認しているが、河川の水質の現状はどうか。また、水質保全に今後どのように取り組んでいくのか。

#### 【大森県民環境部長】

本県では、水質汚濁防止法に基づき、11河川の18水域を対象に水質監視を実施しており、河川水質の汚濁指標である「生物化学的酸素要求量」いわゆるBODの環境基準達成率は、評価の始まった昭和50年代前半の約50%から、近年は約90%まで上昇している状況である。

県では、河川の水質保全を図るため、工場・事業場の排水規制を実施するとともに、生活排水対策として、全県域下水道化基本構想を策定して各種処理施設の整備を推進しており、引き続き、市町と連携して、下水道処理区域等における接続率の向上や単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換等を促進するとともに、国に対し、施設整備関係予算の確保を要望するなど、汚水処理人口普及率の向上に取り組むこととしている。

また、県内の大部分の河川が閉鎖性海域である瀬戸内海に流入してい

ることから、河川の水質保全は、瀬戸内海の水質保全に繋がるなど、本県の豊かで美しい自然環境を守っていくうえで重要であり、今後とも、生活排水対策の実施状況や水質測定結果などの情報を積極的に公開し、県民の理解と協力の下、生活排水対策を推進し、河川の水質保全に努めて参りたい。

**4**  
県管理河川の堤防点検の状況と点検結果を受けた対策はどのようなに進んでいるのか。また、**4**  
昨年の重信川堤防の漏水について、国の対策の進捗状況はどうか。

#### 【質問の要旨】

昨年9月の台風18号は中予地域を中心に豪雨をもたらし、松前町西高柳の重信川出合水位観測所で、観測史上最高水位の5・65mを記録した。その後の調査で堤防内部に浸水があり、居住区域側へ湧き出る「漏水」が28か所確認された。重信川の堤防は、終戦直前から大規模な補強がな



重信川出合水位流量観測所

されているが、河川堤防という大きな社会インフラが目に見えないところで傷んでいたということに、大きな衝撃を受けた。

今回の漏水箇所は国直轄区間であり、国が責任を持って対応すべきではあるが、県としても国に対して早急な堤防漏水の原因特定や安全性の確認、さらには調査結果を踏まえた漏水対策の実施を要望してほしい。

また、県は防災・減災対策を重点施策として取り組んでおり、県管理河川については26年から改正河川法

に沿って、堤防や水門の定期点検を実施していると聞く。多額の費用を要する堤防の老朽化対策だが、対策はどのように進んでいるのか。また、重信川堤防について、国の対策の進捗状況はどうか。

### 【樋口土木部長】

県では、平成25年の河川法改正を受けて県管理河川のうち279河川、507kmの堤防について、年1回の頻度で点検を行っている。昨年度の点検では、出水等の影響により新たに発生した箇所を含め、75か所で堤防天端（注3）の陥没や護岸基礎部の洗掘（注4）などの異常が確認されており、これらの箇所については、既に必要な対策を講じている。

また、国直轄の重信川堤防の漏水対策については、早急に対策が必要な14か所で、大型土のう積み等による応急復旧を完成させるとともに漏水が確認された28か所の抜本的な対策を検討するため、学識経験者からなる「重信川堤防調査委員会」を設立し、現在、漏水の原因や工法の検討を行っており、応急復旧を実施した14か所は、来年度中に対策工事を

完成させる予定と聞いている。

県としては、引き続き、点検や日常のパトロール等を通じて、河川堤防の適正な維持管理に努めていくとともに、重信川の漏水対策が早期に完成するよう、流域市町と連携しながら国に対し強く要望して参りたい。

（注3）堤防天端：堤防の一番高い部分

（注4）洗掘：激しい川の流れや波浪によって、河岸や河床が削られる現象

## 5 オーストラリアへの県産品の販路開拓に今後どのように取り組んでいくのか。

### 【質問の要旨】

1月に県議会の海外派遣研修として、オーストラリアの市場動向や食品事情等について視察した。日本とオーストラリアは、活発な姉妹都市交流と地方自治体レベルでの緊密な関係が進展している。日本政府観光局によると、オーストラリアからの訪日旅行者は昨年には前年比11・2%増の49万5,100人に上るなど、日本に対する関心が高まってきている。



シドニーの魚市場内にある飲食店街。すし、刺身、うどんなど日本食の表示が目立っている

ポン酢などの県産品がコーナーに陳列されていたりと、徐々に県産品が増えつつある状況を見た。今後、現地の消費者に定着させることで、継続的な取引が拡大することを期待する。

また、県人が経営するシドニーの日本食レストランやメルボルンの高級レストランでは、県産食材と現地食材を組み合わせたメニューを試し、食した。その際の意

また、オーストラリアは年間可処分所得が3万5,000米ドル以上の富裕層が1,400万人を超えており、日本食や健康ブームもあいまって県産品の新たな販路として今後期待の持てる市場となっている。

県が昨年度からオーストラリアへの販路開拓に取り組んだ成果もあり、メルボルンの地元マーケットで定期的に県産の日本酒がPRされていたり、日系小売店では、麦みそや

見交換を通じて今後、県産品の販売拡大を図るには、多く所在する日本食レストランはもちろん、日本食以外のレストラン等にも幅広く展開することが重要であり、現地食材とのマッチングによる現地ニーズに合ったメニュー開発や積極的なプロモーション、情報発信が効果的であると印象を受けた。オーストラリアでの販路開拓に今後どのように取り組んでいくのか。

【菅経済労働部長】

オーストラリアとは、これまでクイーンズランド州及びニューサウスウェールズ州と経済交流協定を締結し、人材の派遣・受入などを中心に交流を行ってきたが、近年、同国は長期の経済成長を背景に富裕層が増加し購買意欲が高まり、2015年に日豪EPA（注5）が発効したこともあって、今後有望なマーケットとして期待される場所である。

このため、県では、昨年度、同国を重点市場と位置づけ、県産品の販路開拓に取り組み始めたところであり、昨年8月には、シドニーで開催された物産展に、県の観光や物産の紹介ブースを出展し、県産品のPRや「サイクリングしまなみ2018」への参加を呼び掛けたほか、現地での商談会等において県内事業者とともにプロモーション活動を行い、柑橘果汁等の加工食品や日本酒などの成約に繋がった。

今後は更なる販路拡大に向け、シドニー、メルボルンにおいて飲食店もターゲットにした営業活動に取り組むこととし、来年度、現地にコーディネーターを設置し、複数の飲食

店と連携して、地元ニーズに合った県産品メニューを開発し普及を図るほか、県産品販促のための代理店を設けて、地元メディアや食品関係者に対する情報発信、バイヤーの発掘による県内事業者との商談機会の創出などに取り組みむこととしており、様々な人脈・ルートも活用して、県産品の更なる販路開拓に積極的に取り組んで参りたい。

（注5）EPA…物流のみならず、人の移動、知的財産権の保護、投資、競争政策など様々な協力や幅広い分野での連携で、両国または地域間での親密な関係強化を目指す条約

6 マイナンバーカードの普及に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

【質問の要旨】

平成25年5月にマイナンバー法が成立し、昨年1月からは国の機関で情報連携が始まり、11月に地方公共団体も含めた情報連携が本格運用となり、853の事務手続きが情報連携可能となっている。本年7月には、約940の事務手続きに拡大さ



下の普及に向け、今後どのように取り組んでいくのか。

【門田総務部長】

昨年11月から自治体を含めた情報連携の本格運用が開始されたマイナンバー制度の効率的な実施を支えるマイナンバーカードは、マイナンバーの提示と本人確認を1枚で済ませることができ、公的個人認証機能を利用して、行政・民間の各種サービスに活用できることから、県民の利便性向上に資するものであり、県としても普及を進めている。しかしながら、日常的に利用できる機会は限られており、現状では交付率は1割に達しておらず、国においては、来年度以降、健康保険証をはじめ、各種カードのマイナンバーカードへの一元化を進めていくほか、インターネットバンキングなどの民間サービスへ活用範囲を拡げるなど、多くの国民が利用できる機会を増やす検討が進められている。

今後マイナンバーの利用範囲は広がっていくと思うが、マイナンバーカードの普及は進んでいない。昨年8月末時点の交付率は全国で9.6%、本県は7.8%であった。カードが普及して初めて「国民にとって利便性の高い社会の実現」という制度の趣旨が実感できると思う。カー

開催し、市町への参加を働きかけるとともに、昨年の秋には取得促進キャンペーンを展開し、市町とともにポスター・チラシを配布したほか、税務署や警察本部に協力を要請し、確定申告や運転免許証返納の際のマイナンバーカード取得の啓発を行った。今後とも、交付率の高い団体を取組の横展開を図る等、市町と一体となつてカードの普及促進に努めて参りたい。

## 7 教育現場の長時間労働是正に向け、今後どのような取組をしようか。

### 【質問の趣意】

長時間に及ぶ時間外勤務の是正は、一億総活躍社会の実現に向けた重要な課題として挙げられている。特に公立学校の教員は、職務と勤務態様の特殊性から、超過勤務手当を支給することがなまず、給特法により給料月額額の4%が教職調整額として一律に支給されている。残業代込みの給料が支払われているので残業は当たり前という先入観が教員の



勤務時間の管理を曖昧にしてきた。

文部科学省は28年6月に学校現場における業務の適正化に向けて通知を出し、統合型校務支援システムの整備など現場の環境改善や部活動指導負担の大幅な軽減など長時間労働是正の方向性を示した。県教育委員会も、同年10月に県版の業務改善方針を発表し、市町教育委員会とともにいち早くこの問題に取り組んでいく。

教員の働き方改革は、我が国の長

時間労働是正の象徴のように感じるが、教育現場の長時間労働是正には、学校に対する我々の考え方や社会が期待する教員像を変えることが重要であると思う。いずれにしても、人の確保や予算の確保が改善の鍵になるため、今後、県教育委員会の役割は、更に重要になってくる。

### 【井上教育長】

県教育委員会では、教員の長時間労働の是正は重要かつ喫緊の課題と認識しており、国、県、市町、学校現場のそれぞれにおいて、より実効性のある取組を展開する必要があると考えている。

このため、国に対して、全国都道府県教育長協議会を通じ、少人数学級の拡充や加配定数(注6)の充実等を要望する一方、平成28年10月に策定した「県教職員業務改善方針」の取組みを促進するため、来年度当初予算案に所要の経費を計上し、教員の採点業務や教材作成の補助等を行う「スクール・サポート・スタッフ」、運動部活動における教員の負担軽減や競技力の維持・向上を図る「部活動指導員」を配置するとともに、学

校の抱える諸問題に対して弁護士が相談・助言に応じる「スクールロイヤール」制度を整備する予定。

さらに、県立学校に校務支援システムを順次整備し、ICTを活用した事務処理の効率化や出勤管理を行うほか、小中学校での業務改善を進めるため、今年度、新居浜市と西条市をモデルに実施している実践研究に松前町を加えて体制強化を図りたいと考えている。

県教育委員会としては、今後とも、国による各種提言や県内モデル事業の成果等も踏まえながら、市町教育委員会など関係機関と緊密に連携し、教育現場の業務改善を図り、愛媛教育の充実・強化につなげて参りたい。

(注6) 加配定数…公立小・中学校の教員数の内、学級数などによって機械的に決まる基礎定数に対して、いじめや不登校といった学校が抱える様々な問題に対応するため、個々の事情に応じて配置する教員の数

# 愛媛県議会定例会（平成30年2月）の概要

2月定例県議会（第356回愛媛県議会定会）が、2月22日から3月19日までの26日間の会期で開催されました。私も3月5日に一般質問に登壇しました（質問内容と理事者答弁は1～7ページ）。

可決議案は予算23、条例・規則32（うち議員提出2）、人事1、その他9、議決1です。なお、JR松山駅付近連続立体交差事業の見直しを求める

請願を不採択としました。

また、新しい正・副議長、常任委員会委員などの議会内人事を決めました。

## 1 当初予算

県の平成30年度当初予算は、「愛媛あふれる愛媛づくり」の第2ステージ総仕上げとして、防災・減災対策

に最優先で取り組むほか、人口減少対策や実需の追求による地域経済活性化に重点的に取り組んでいます。

一般会計は6,227億円（対前年当初▲130億7,000万円）ですが、特別会計と企業会計を合わせた総予算では、9,550億1,200万円（対前年当初+1,302億2,500万円）となっています。

## ◆ 一般会計

総額では対前年マイナスとなっていますが、えひめ国体・大会関連経費を除いて比較する

【表1】平成30年度 県当初予算の会計別規模  
(単位：百万円、▲は減)

会計別	予算額	前年度同期比
一般会計	622,700	▲13,070
災害救助基金	21	19
国民健康保険事業	136,338	136,338
母子父子寡婦福祉資金	327	▲3
中小企業振興資金	34	▲86
農業改良資金	17	▲9
国営農業水利事業負担金	331	▲78
県有林経営事業	207	▲1
林業改善資金	197	0
沿岸漁業改善資金	51	0
公共用地整備事業	3,403	▲1,273
港湾施設整備事業	14	同
用品調達	306	同
自動車集中管理	15	0
公債管理	128,535	8,175
奨学資金	347	▲49
計	270,144	143,034
企業会計		
電気事業	3,364	▲553
工業用水道事業	2,608	598
病院事業	56,196	216
計	62,167	261
合計	955,012	130,225

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

特別会計

企業会計

と0.5%、約33億9,900万円の増です。えひめ国体・大会の経験を生かしたスポーツ振興はじめ、国体開催で「えひめ」の知名度が向上したことを契機に、新たな広報戦略を進めるほか、県内企業のAI・IoTの導入促進、農林水産業の体質強化など重要課題にも的確に取り組んでいます。主な事業を表3と以下にまとめました。



## ①しまなみ海道・国際サイクリング大会の開催

4年振りの規模で、広島県等と連携し国際サイクリング大会を開催します。

◎開催日 10月28日（日）

◎参加者 7,000人を予定

## ②窯業技術センター整備（本体の建築工事等）

事業期間 30年8月～31年5月  
（開所予定 31年夏）

規模・構造

本館RC2F 778・94㎡  
工房S1F 640・00㎡



(30～31年度の期間で債務負担行為限度額3億4,667万円)

③とべ動物園魅力向上戦略推進事業



魅力向上事業に取り組むとべ動物園

30周年記念事業の実施、Free WiFiが利用できる環境の整備、総合プロデューサーの設置など魅力向上方策を戦略的に推進します。

④木材増産Aー構築モデル事業

3Dレーザースキャナーとドローンによる森林調査から、詳細な森林情報の取得手法を開発。計測データ等を基に搬出方法をプランニングし、収益を最大化する採材方法を予測するシステムの構築。事業は、県林材業振興会議に委託します。

⑤ビッグデータ活用県民健康づくり事業

健康寿命を延ばすため健診、医療、介護のビッグデータを活用し、地域や年代、職域といった特性別に健康管理を「見える化」し、活用します。30年度は、国保と協会けんぽの特定健診データの分析(専門機関に委託)を実施し、分析結果に基づきICTを活用した生活習慣改善モデル事業

を実施(1か所)する予定です。

⑥衛生環境研究所基本設計

県衛生環境研究所(松山市三番町。昭47年6月竣工)は、東温市見奈良に移転することが決定しています。33年度中の完成を目指して、30年度は基本設計、特殊設備の仕様を定めます。

⑦部活動指導員配置促進事業

運動部活動における教員の負担軽減や生徒の競技力向上などを図るため、部活動指導員を配置します。指導員には、競技経験者や元教員を想定し、中学校42校、中等教育学校3校、高校

5校に1人ずつ配置する予定です。

⑧スポーツ立県推進事業

えひめ国大会の成果を次世代に継承し、スポーツ立県えひめの実現を目指します。具体的には、県民会議の新設、応援アプリによる情報発信、愛媛スポーツ・レクリエー



えひめ国体えひめ大会の閉会式

シヨンの開催などを実施します。

⑨県民文化会館大規模改修

改修内容 熱源・空調調和機設備、舞台機設備、ホール座席の改修など  
事業期間 30年11月～32年3月  
(30～31年度の期間で債務負担行為限度額20億3,029万円)

⑩交通事故抑止緊急対策事業

交通事故死者数を減少させるため、道路管理者(土木部)と公安委員会(警察本部)が連携して、横断歩道標示・交差点のゼブラ・外側線等の更新、自発光式視線誘導標の設

【表2】平成30年度 県一般会計当初予算の歳入・歳出

(単位:百万円、▲は減)

款別	予算額	前年度同期比
歳入		
県税	148,800	▲4,700
地方消費税清算金	50,402	2,726
地方譲与税	24,175	▲88
地方特例交付金	500	100
地方交付税	162,200	▲5,100
交通安全対策特別交付金	374	▲27
分担金・負担金	4,147	▲86
使用量・手数料	7,367	▲20
国庫支出金	78,883	▲419
財産収入	1,897	▲50
寄付金	77	▲201
繰入金	14,201	▲8,860
繰越金	1,500	同
諸収入	59,344	▲2,847
県債	68,833	▲2,897
うち臨時財政対策債	29,000	▲800
計	622,700	▲13,070
歳出		
議会費	1,307	▲1
総務費	93,839	▲4,223
民生費	94,945	▲2,564
衛生費	26,037	▲299
労働費	2,150	241
農林水産業費	35,599	774
商工費	50,377	▲1,337
土木費	59,379	889
警察費	32,013	1,293
教育費	134,007	▲6,238
災害復旧費	8,479	797
公債費	84,518	▲2,403
予備費	50	同
計	622,700	▲13,070

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

【表3】平成30年度当初予算の主な事業 ●新規事業、●大幅増額。端数四捨五入

防災・減災対策	河川堤防強化緊急対策事業	4億円
	河川防災緊急対策事業（河床掘削や雑木の除去など）	1億1,450万円
	● AI活用災害分析システム検討	80万円
	● 私立中学・高校・幼稚園の耐震化促進	1億1,067万円
	木造住宅の耐震化促進（耐震診断技術者派遣補助と住宅改修補助）	1億5,286万円
	消防団員確保対策の強化	642万円
	● 原子力災害時に備えドローンによる情報収集体制構築	4億4,670万円
人口減少対策	愛顔の子育て応援事業 第2子以降の出生世帯に紙おむつ製品購入券（5万円分）を交付	1億5,080万円
	● 移住交流の促進 移住力総合強化事業や移住者住宅改修支援事業費、えひめ暮らし魅力体感事業	1億2,496万円
	● 集落活性化モデル構築事業	670万円
	私立幼稚園運営費補助金	11億4,481万円
地域経済活性化	商工・観光	
	● 松山港大型クルーズ船受入施設整備事業	3億3,049万円
	● しまなみ海道・国際サイクリング大会の開催 ①	7,972万円
	● 窯業技術センターの整備（建設費） ②	2億7,442万円
	● とべ動物園改修と展示動物の購入	9,665万円
	● とべ動物園魅力向上戦略推進事業 ③	5,957万円
	農林水産業	
	● JAが行う新規就農者の受け入れ・育成の支援 新規就農者の確保・定着や優良農地の維持を推進するため、担い手対策に前向きに取り組むJAに対し支援を行う。	8,845万円
	● えひめ米政策改革支援事業	4,460万円
	● 認定農業者経営発展支援事業	4,150万円
● 木材増産AI構築モデル事業 ④ 土地改良費（公共）	1,410万円 35億4,953万円	
医療・福祉・環境	● ビッグデータ活用県民健康づくり事業 ⑤	439万円
	ドクターヘリの運航	2億4,234万円
	● 県立新居浜病院整備事業費（企業会計）	1億8,188万円
	新エネルギー等導入促進事業（家庭用燃料電池への補助金など）	4,823万円
	● 衛生環境研究所基本設計 ⑥	216万円
教育・文化・スポーツ	● 部活動指導員配置促進事業 ⑦	1,273万円
	● スポーツ立県推進事業 ⑧	987万円
	● 愛・野球博開催	3,000万円
	将来を見据えたジュニアアスリートの発掘・育成	2,563万円
	● 障がい者スポーツ総合支援事業	990万円
	● 県民文化会館大規模改修 ⑨	6億6,167万円
社会資本整備	道路橋りょう新設改良（公共）	112億1,456万円
	● 交通事故抑止緊急対策事業 ⑩	2億3,302万円
	JR松山駅付近連続立体交差事業 松山駅付近連続立体交差事業の実施期間 21～36年度 車両基地・貨物駅等周辺整備対策事業：実施主体は伊予市、松前町。内容は市町道の拡幅	38億862万円

置を進めます。

### ◆特別会計（15会計）

2,701億4,400万円

（対前年+1,430億3,400万円）  
30年度から国民健康保険（以下「国保」と言います。）の財政運営を県が担うことになり、国保事業特会（1,363億3,800万円）が新たに設けられたことなどもあり大幅増となっています。

### ◆企業会計（3会計）

621億6,700万円

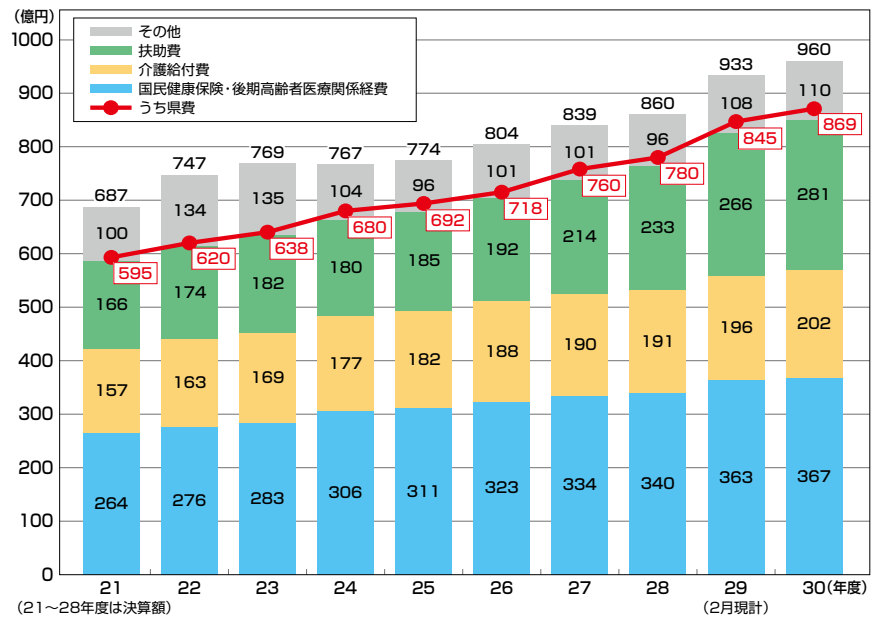
（対前年+2億6,100万円）

増加要因は、工業用水道事業で道路施設耐震化工事の増、病院事業で県立新居浜病院建替え関連経費の増などです。

### ◆社会保障関係経費の状況

社会保障関係経費は、959億5,700万円（対前年度当初予算比+1.2%）。県費ベースでは、869億4,300万円（対前年度当初予算比+1.1%）となっています。ここ10年間の推移を表4にまとめました。扶助費は障害福祉サービス基盤の拡充やサービスの普及による利用者の増、介護給付費は高齢化の進

【表4】 社会保障関係経費の推移



【表5】 平成29年度 2月補正予算（会計別）

（単位：百万円、▲は減）

会計別	補正予算額	累計
一般会計	▲2,078	667,588
農業改良資金	3	28
国営農業水利事業負担金	▲16	395
公債管理	▲1,495	118,865
特別会計の計	▲1,509	128,459
企業会計	なし	62,052
合計	▲3,587	858,099

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

【表6】 平成29年度 2月補正予算の主な事業

●新規事業、●大幅増額。端数四捨五入

● 災害に強い愛媛づくり基金積立金	15億円
● 今治新都市中核施設（岡山理科大学獣医学部）整備費補助金	13億9,832万円
● スポーツ推進基金積立金	15億円
● 県立学校教育環境整備基金積立金	15億円
● 農林水産業体質強化緊急対策基金積立	10億円

行による介護認定者の増やサービス事業所の増によるものです。

### 2 補正予算

29年度の2月補正予算は、表5のとおりです。一般会計では、表6の事業などプラス分として129億7,600万円を計上していますが、一方で国の内示額減少などがあり

150億5,400万円を減額しました。企業会計の補正予算はありませんでした。

### 3 条例・規則、人事、その他、決議

#### （1）条例・規則

32の条例・規則議案の内、議員提出は県議会委員会条例と県議会会議規則の改正です。県議会委員会条例

新	旧
総務企画委員会	総務企画国体委員会
スポーツ・文教警察委員会	文教警察委員会

の改正は、県の機構改革により国体推進局が廃止され、新たにスポーツ・文化部ができたため、委員会機構を右のように変更したものです。

県議会会議規則の改正は、購入図

書選定委員会の目的を見直し、議会図書室管理・運営委員会としたものです。

## (2) 決議、人事、その他

決議は「大阪・関西での2025年国際博覧会の開催を支持し、誘致実現に向け支援する」こと。

人事は、県監査委員(三宅浩正県議)の辞職に伴い、新監査委員に梶谷大治県議(愛媛維新)が選任され同意しました。

その他は、平成30年度の包括外部監査契約の締結や、診療費支払請求権などの権利の放棄、土地改良事業などの負担金の変更、県住宅供給公社の解散についてなどです。

## 4 議会内人事

県議会内の人事は、慣例的に1年毎に行われています。今回も毛利議長、渡部副議長の辞職に伴う正・副議長選挙や、委員会等の人事が行われました。議長には鈴木俊広議員(自民志士、四国中央市選出、当選4回)、副議長には村上要議員(社民、今治市・越智郡選出、当選7回)が選出されました。

議会最大会派自民党の分裂と、議会内人事のことについては、昨年3



鈴木俊広新議長(左)と県議会議長室で

月25日号の編集後記でお知らせしましたが、今回も会派分裂の流れの中でいろいろな出来事がありました。特に保守系会派以外から副議長が出るのは私の記憶にはありません。6常任委員会では、自民党、自民志士、愛媛維新から2人ずつが委員長に就きました。副委員長は、自民党2人、愛媛維新1人、社民党1人、民進党1人、無党派1人が選ばれています。例年委員会の正・副委員長は(委員会内で)指名推薦されますが、今回は選挙を行った委員会もありました。私は、選挙で農林水産委員会委員長に選ばれました。

## 2月臨時議会 (2月13日開催)

2月1日に国の補正予算が成立したことを受けて、これに対応した県補正予算を審議、議決しました。補正予算のほか請負契約1件の議決と、裁判所へ土地売買契約に基づく建物等撤去を求める訴えを提起する件など専決処分2件の承認、自動車事故の損害賠償額を決めた専決処分2件の報告がありました。

補正予算の概要は、表8のとおり

[表7] 補正予算の財源

区分	補正予算額
県税	4億円
分担金及び負担金等	3億9,972万円
国庫支出金	79億9,635万円
寄附金	2,034万円
繰入金(基金繰入)	4億 921万円
県債	69億3,200万円
合計	161億5,762万円

です。減災・防災対策を中心に一般会計161億5,762万円、特別会計(1会計)267万円、計161億6,029万円の追加とゼロ国債(注7)2億2,780万円です。

(注7) ゼロ国債：当該年度の支出はないが債務負担行為のみを設定する場合に使われます。

同じ内容で、ゼロ県債があります。国の債務負担を根拠にして、事業主体の県が債務負担を設定する場合は、ゼロ国債になります。ともに事業を円滑に実施(当該年度中に契約を進める)ために設定します。

(注8) TMR：混合飼料

(注9) CLT：板の層を各層で互いに直交するように積層接着した厚型パネルのこと。直交集成板と呼ばれる。



林業研究センター(久万高原町)

[表8] 2月補正予算（国の補正予算対応）

一般会計	161億5,762万円
防災・減災対策	122億7,781万円
○道路、河川、海岸、港湾、治山などの防災・減災対策を前倒し実施 松山外環状道路空港線、今治道路整備など国直轄道路事業の負担金 国直轄河川改修事業の重信川・肱川の堤防補強に対する負担金 など	
○土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査	
○原発周辺地域の放射線防護対策	など 28事項
【ゼロ国債 2事項 2億 800万円】 治山事業や農地防災事業に債務負担行為を設定	
農林水産業の振興	23億8,428万円
○農業基盤の整備、間伐の促進	など 8事項
【ゼロ国債 1事項 1,980万円】 林道整備事業費に債務負担行為を設定	
地域活性化の推進《交付金等の活用》	14億9,553万円
○農林水産研究所(松山市上難波)のガラス温室を環境制御型高機能園芸ハウスに改築	
○畜産研究センター(西予市野村町)にTMR(注8)調製施設を新設	
○林業研究センター(久万高原町菅生)にCLT(注9)研究拠点整備	
○伊予の媛貴海 <sup>ひめたかみ</sup> の種苗生産施設整備	以上 4事項
特別会計(1会計) 国営南予土地改良事業の長寿命化対策等	267万円
合計	161億6,029万円

**集記  
編後**

▼昨年8月にベトナム、今年1月にオーストラリア、韓国と3つの国に行きました。景観十年、風景百年、風土千年と言われますが、それぞれの特性というかお国柄を感じ、それぞれの国が持つ空気に触れてきました。いずれにしても、英語が話せると非常に便利ということは間違いありません。

▼ベトナム(ホーチミン)。ドンナイ省で開かれた県産木材展示・商談会を目的に行きました。ベトナムの人口は9,170万人(2015年)、国民の平均年齢が30歳と伸び盛りの国です。何よりベトナム戦争を戦い抜いたという自信が感じられる国です。社会主義の国ですが、ホーチミン市(旧サイゴン)は商業の中心地で、自由な空気が漂い、大変活気がありました。中国経済に飲み込まれそうな東南アジアの国々の中で、独立の気概を不す国です。

▼オーストラリア(シドニーとメルボルン)。オーストラリアは18世紀イギリスが囚人を送り込んで移民が始まり、19世紀初めにイギリスの植民地となっています。



海上(ポート・ジャクソン湾)から見たシドニー市街

1901年に独立。現在、イギリス連邦加盟国であり、英連邦王国の一国となっ

す。1980年代に白豪主義を撤廃し、世界中から移民を受け入れる「多文化主義」へと移行していますが、やはりそこかしこに英国流が感じられる国です。シドニーもメルボルンも、街中に大きな公園がいくつもあり、緑が多い美しい街です。国の歴史が浅いだけに古い建物や景観を大切にしています。国民は、お隣のニュージーランドを大変意識しているようで、ラクビーで負けるのが我慢ならないようです。どの地域でも隣国は大切なパートナーですが、負けたくない相手でもあります。



韓国料理のサムゲタン。若鶏人時、高麗米やちまみ、高麗人参、なつめなどを入れたスープ料理。温かいので寒い地方の料理

松山ーソウル線の定期就航を始めました。それを記念して日韓友好促進議員連盟の一員として、同社のイ・ソクジュ代表理事を表敬訪問しました。お隣の国だけにお互い意識することが多い国です。ソウル市内を走る車は、ほとんど国産車。しかも、本田のマークによく似たマークをつけています。初めて行きましたが、何かと「おおざっぱ」といった印象を持ちました。レジ袋の有料化とか細かな政策は先進的ですが、ただし、浸透しているかどうかは別ですが、ソウル市内を出ると街並みの整備はできていません。環境意識が高そう

# 『平成三十年』上・下巻

著者：堺屋 太一

出版：朝日新聞社

写真は、前にも紹介した  
みなみ書店に積まれていた  
古本です。題名にひかれて  
3年程前に購入しました。  
ついでの間、昭和から平成に  
移ったような気がしますが、  
来年4月末にはその「平成」  
も幕を閉じます。

『平成三十年』は、1975  
(昭和50)年に「油断」を  
発表して作家デビューした堺屋太一が、1997  
(平成9)年6月から1998(平成10)年7月  
にかけて、朝日新聞朝刊に連載したものをベ  
ースに、2002(平成14)年に単行本にして発刊  
したものです。

1990年代の日本は、バブル崩壊と地価下  
落、価格破壊が一般化し、デフレがはじまりま  
す。1993(平成5)年には、自民党が衆議院  
選挙で大敗して55体制(注)が崩れ、経済、政  
治の混迷もはじまります。金融・証券不況の  
ありを受けて、1997年11月には日本4大  
証券の一角、山一証券が破綻しています。堺屋は、  
こういった状況を元官僚らしく分析し、日本で  
はこれから少子高齢化、地方の過疎化、知価社  
会が進むことを確信して、小説の舞台を2018  
(平成30)年まで改革の出来ていない日本とし  
て描いています。

晴走雨読  
せいそうどく  
私の本棚から気になった本の紹介



話は、平成29年6月1日、  
主人公・木下和夫の朝から  
始まります。改革のできな  
かった日本の状況は、消費税  
の再引き上げのニュース、1ド  
ル230円台という円安、年  
収4千万円の和夫の給料の  
4割が税金と社会保険に天  
引きされ、消費者物価は20  
年前の3倍となっています。

そんな日本社会に改革派の衆議院議員織田信  
介が登場。足川義明を総理大臣に祭り上げて  
改革を進めます。後半は、改革の主戦場を衆  
議院の解散総選挙と、その後の組閣へと移して  
行きます。しかし、あまりに大胆な改革に明智  
三郎が動揺し…。選挙の中で、保身に揺れ動く  
議員の様子は、昨年の解散総選挙を彷彿させま  
す。

(注)55年体制  
1955(昭和30)年に成立した戦後日本の  
政党政治の構図。1955年10月に左右両派に  
分裂していた日本社会党が統一、11月には保守  
陣営の自由党と民主党が合同して自由民主党  
を発足させます。以後、日本の政治は、自民党  
が代表する保守と社会党が代表する革新の対  
決という構図で1993年まで展開しました。



愛媛県議会議員

**松下行吉** まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>